

四万十市における中学校部活動地域移行検討委員会

【令和5年度】設置要綱：令和5年11月1日（四万十市教育委員会告示第15条）

第1回会議：令和5年11月13日

役員選出

今後の部活動地域移行の進め方

第2回会議：令和6年3月1日

四万十市地域連携・地域移行推進計画（令和7年度末までの計画）策定

地域移行に向けた国実証事業（地域クラブS×CREW（ソフトテニス）の運営）

拠点校方式の導入、部活動指導員の配置

【令和6年度】

第1回会議：令和6年7月30日

競技別方向性（拠点校方式の導入、部活動指導員の配置）

地域コーディネーターの導入検討

第2回会議：令和7年1月31日

新たな地域クラブの創設に向けた動き

拠点校部活動の推進、部活動指導員の配置

【令和7年度】

第1回会議：令和7年9月30日

令和8年度以降の方向性について

第2回会議：令和8年3月17日

令和8年度以降の基本方針の考え方について

○令和8年度以降に向けて

部活動は中学生がスポーツや文化芸術に取り組む機会として、体力や技術の向上だけでなく、心身の成長や人間形成の重要な機会として役割を果たしており、生徒も楽しみにしている活動である。しかしながら、生徒数・教員数は減少傾向であり、教員の働き方改革も踏まえると、このまま学校部活動を維持していくことは困難なため、地域において子供たちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりが急務であり、地域が中心となって支えていく仕組みとして「地域展開」を進めていく必要がある。

部活動指導員の配置や拠点校部活動においては、教員の負担軽減につながってはいるが、拠点校の顧問の負担が大きい。また、実証事業により地域の指導者が主体となる地域クラブ活動の取り組みは可能であるが、持続可能な運営体制やこの活動をこれからの標準形にしていくには乗り越える課題が多い。特に公的支援（主に財源面）については、当面の間は国や県の補助事業があることが想定されるが、令和13年度以降を見据えて、令和8～9年度にかけて検証していく必要がある。